

路上喫煙禁止の意義

- 安心、安全（たばこの火による火傷、火災）
- 健康（たばこの煙による健康被害）
- まちの美化（たばこの吸い殻のポイ捨て）

路上喫煙禁止地区の指定候補となる地域

「路上喫煙禁止地区にかかる考え方について（答申）」
（平成25年6月 大阪市路上喫煙対策委員会）

- 迷惑や危険を及ぼす地域
- 通行者数が多い地域
- PR・抑止効果が高い地域
- 明確性を確保できる地域



迷惑たばこは、アカンずきん

禁止地区指定に向けての今後の進め方

- 区政会議内の部会で検討、意見集約
- 禁止地区の天王寺区案、喫煙所案 決定
- 禁止地区内の標示物や設置場所などの調整
- 路上喫煙対策委員会 諮問
- パブリックコメント 実施 集約
- 路上喫煙対策委員会 答申
- 禁止地区の正式決定 告示
- 広報活動 / 禁止地区の標示物等設置
- 指定(過料1,000円徴収)開始 (2020年2月予定)